

◀ 講習日程 ▶

講習予約開始は、講習日の3か月前の午前9時からです。ただし受付日が土日祝日にあたる場合は翌平日となります。

令和3年									令和4年		
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
									24~25 月火	24~25 木金	

※お申し込みは講習開始日の一週間前迄となります。

「一般建築物石綿含有建材調査者講習」開催のご案内

建築物石綿含有建材調査者講習機関大阪労働局登録(第3号)
公益社団法人 大阪労働基準連合会

建築物等の解体や改修の作業については、令和5年10月1日以降、「建築物石綿含有建材調査者講習」修了者による事前調査が義務づけられています。

本講習は、厚生労働省・国土交通省・環境省告示第1号に基づく一般建築物石綿含有建材調査者の資格を取得するための講習です。

次の要領で「一般建築物石綿含有建材調査者講習」を開催しますので、この機会に、是非受講されますようご案内いたします。

1 受講資格 次のいずれかに該当する者

番号	受講資格
(1)	石綿作業主任者技能講習修了者
(2)	平成18年3月31日までに特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者で、建築物石綿含有建材調査に関して5年以上の実務の経験を有する者
(3)	第一種作業環境測定士又は第二種作業環境測定士であって、建築物石綿含有建材調査に関して5年以上の実務の経験を有する者
(4)	大学において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して2年以上の実務の経験を有する者
(5)	短期大学(修業年限3年に限る)において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して3年以上の実務の経験を有する者
(6)	短期大学又は高等専門学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して4年以上の実務の経験を有する者
(7)	高等学校又は中等教育学校(中学校ではない)において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して7年以上の実務の経験を有する者
(8)	建築(解体・改修を含む)に関して11年以上の実務の経験を有する者(学歴不問)
(9)	建築行政又は環境行政(石綿の飛散の防止に関するものに限る)に関して2年以上の実務の経験を有する者
(10)	労働基準監督官として2年以上その職務に従事した経験を有する者
(11)	産業安全専門官若しくは労働衛生専門官又は産業安全専門官若しくは労働衛生専門官であった者

- 2 受講料金 ●受講料金(テキスト代含む) **49,280円**
内訳【受講料 40,000円・消費税 4,000円、テキスト代 5,280円(税込)】
※振込の場合
三井住友銀行 京阪京橋支店(店番 139) 普通 1741405 公益社団法人大阪労働基準連合会

- 3 講習科目及び時間 ※時間割は都合により振替わることがあります。

講習日程	時間割	科目
第1日目	9:25～ 9:30	オリエンテーション
	9:30～11:40	石綿調査に関する基礎1・2
	12:30～16:50	石綿含有建材の建築図面調査
第2日目	9:00～14:00	現場調査の実際と留意点
	14:10～15:10	石綿調査報告書の作成
	15:40～17:15	修了考査(筆記試験)

- 4 講習会場 エル・おおさか(大阪府立労働センター)南館11F 大基連講習会場
一部の講習は同じエル・おおさか内の別会場となる場合があります。
大阪府中央区石町2-5-3
☎06-6942-7401
※地下鉄・京阪電鉄天満橋駅下車、西へ300m
- 5 定員 100名(定員になり次第締め切ります)
- 6 修了証の交付 所定の科目を受講し修了考査合格者に、後日送付します。